

■ 自立支援協議会 全体会報告

11月10日（木）令和4年度第20回全体会議が開催されました！

39名が参加し、各委員会・部会から報告を行い、その後4つのグループに分かれて意見交換会を行いました。

- ①「災害に備えた取組みやBCP（業務継続計画）の作成について」
- ②「本年度の取組み、どうしていますか？虐待防止/身体拘束適正化委員会設置編」
- ③「協議会で行う地域の人材育成について」

頂いたご意見は各部会で書面にて報告いたします。

■ 11月の自立支援協議会報告

*運営委員会 2日（水）

第2回全体会議について

- 1)委員会、部会等報告
- 2)医療的ケア児等コーディネーターの配置について
- 3)諏訪圏域障がい福祉自立支援協議会設置要綱の改正について
- 4)令和3年度障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況について

*地域生活支援部会 8日（火）

【グループ討議】

～地域課題や日頃の業務の困りごとから必要だと感じる学び（勉強会・講演会等）
について～

*人材育成委員会 16日（水）

- 1)諏訪圏域人材育成ビジョンに基づいた行動計画について（資料説明）
- 2)諏訪圏域の相談支援体制づくりについて

*療育支援部会 29日（火）

- 1)スキルアップ研修振り返り
- 2)グループワーク
 - ①放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業の体制整備について
 - ②児から者への切れ目のない支援体制整備について
 - ③強度行動障がい児の受け入れ態勢について
 - ④支援・相談窓口等の周知について

■12月の日程（自立支援協議会、オアシス）

- 12月 7日（水）13：30 就労支援部会
- 12月 15日（木）9：30 行政連絡会
- 12月 20日（火）13：30 相談支援部会
- 12月 21日（水）16：00 グループスーパービジョン

■ 研修会・研究会・イベント情報（詳しい情報は各団体、またはオアシスまで）

*新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の為、中止や延期になる場合があります。

令和4年度 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会

♣ みんなが輝く地域づくりフォーラム

～「障害者雇用」から考える多様な個性が輝く地域のあり方～

諏訪地域障がい福祉自立支援協議会
みんなが輝く地域づくりフォーラム

～「障害者雇用」から考える
多様な個性が輝く地域のあり方～

2022年12月17日（土）13:00～15:00

諏訪市総合福祉センターいきいき元気館3階 交流ひろば
会場およびオンライン（Zoom）

※参加の申込みは下記の申し込みフォームからお願いいたします。
お電話でも受け付け可能です。Zoomのアドレスは後にお送りします。
12月7日までに申込み下さい。
※お申し込みの必要事項は12月10日までに返信いたします。
<http://forms.gle/7u97M1Mk6z79u4j>

第1部 「障害者差別解消法～合理的配慮について」
13:05～ 講師：諏訪公共職業安定所 職業指導官 小林 浩人氏

**第2部 「ひとりひとりの働きたい思い・働き方をかなえる社会へ」
～企業の実践例紹介～**
13:15～

| | |
|----------------------------------|---------------------------------------|
| 株式会社オーブ製作所 職工課 第二工場製造課副課長 高田 隆士氏 | 株式会社平林機械 代表取締役 平林 真穂子氏 |
| 有限会社力ネカブレーディング 代表取締役 藤山 康氏 | 信友電工オプティマロニクス株式会社 人事総務部人事総務グループ 山口 謙氏 |
| 株式会社長野銀行 下諏訪支店 支店長 成田 祐和氏 | 諏訪市総合福祉センターいきいき元気館 3階 交流ひろば |

主催：諏訪地域障がい福祉自立支援協議会
諏訪地域障がい者差別解消支援地域協議会
（諏訪市総合福祉センターいきいき元気館3階 交流ひろば）
事務局：諏訪地域障がい福祉自立支援センター オアシス
高田 浩平 氏 0268-24-7712 02_ohda@oasis.orc.or.jp

地域の皆さまへ

「わたしたちのことは好きにして、わたしたちのことは諦めないで！」
「Nothing About us Without us!」
2006年にニューワークの国連本部にて障害者の権利を確保するための国際的な条約を作成する条約が採択されました。この条約に、この「働き方」としては多数の障がいのある方も積極的に参加され、誰もが納得できる「障害者権利条約」が決定されました。

その後、国内においては、この条約を履行するための法律のひとつでもある障害者差別解消法（以下「合理的配慮法」）が制定されました。2017年の通常国会では民間企業・事業者においても「合理的配慮」が法的に義務化される内容に盛り込まれました。

そこで、今回のフォーラムでは、「合理的配慮」の話し合いを通じて、すでに合理的配慮を身につけ、働き方として障がいのある方々の雇用・定着を支援されている企業の実践から実践例を共有して頂き、企業経営の可能性への考え方となるべく企業を支援しました。

障がいのある方々にとりましては、働くまでの必要な心構え 等を盛り込む機会として前向き、前・生後、業務面双方にとりまして、有意義な機会にすべく、企画いたしました。

※合理的配慮とは、障害者が社会の中で活動し、関わりを確保し取り除くための障害者にとって必要のことです。

わたしたち「諏訪地域障がい福祉自立支援協議会」は、この機会を有効に活用し、心算に障がいのある方も、自分自身「地域を築くために企業や関係者・行政機関・保護者等と連携・協働・協働の関係を築き、4人の障がいのある方々により構成され、自己活動しています。また、地域の企業に「障がい福祉」にも、抱えていたことが、毎年1回、年間の様々な活動も行っています。

諏訪地域障がい者差別解消支援地域協議会が主催されました。
この協議会は、障がいのある方々に関する活動に関する活動の機会と差別を解消するための活動を行うことを目的として、令和3年5月に諏訪地域の6つの障がい福祉協議会が共同で組織されました。障がいのある方が、平穏な生活を送るために、合理的配慮を確保していただくこと、より多くの障がいのある方が必要とされている活動に、協議会を組織します。
協議会では、障がいのある方を雇用するための、関係者が話し合う場をつくり、互いに「障がいのある」と関係とすることで互いに理解しやすくなることを目指します。

諏訪地域障がい福祉自立支援協議会事務局
〒268-0024 諏訪市中央1-1-2
諏訪市総合福祉センター いきいき元気館 3階
諏訪地域障がい福祉自立支援センター オアシス
TEL: 0268-2417712 FAX: 0268-2417713 mail: ohda@oasis.orc.or.jp

【日 時】12月17日（土）13：00～15：00

【場 所】諏訪市総合福祉センターいきいき元気館3階 交流ひろば
会場およびオンライン（Zoom）

【内 容】第1部「障害者差別解消法～合理的配慮について」
第2部「ひとりひとりの働きたい思い・働き方をかなえる社会へ」
～企業の実践例紹介～

【参加費】無料

【主 催】諏訪地域障がい福祉自立支援協議会
諏訪地域障がい者差別解消支援地域協議会

併せて地域の障害福祉事業所と養護学校によるオンライン共同販売会も行います。

【問合せ】 諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシス
 TEL 0266-54-7713
 MAIL info@suwa-oasis.jp

■ リレーすいそう 第113回

こんにちは、株式会社グローブの松井陽介です。この度は和縁の小口さんからリレーのバトンを受け取らせていただきましたので、グローブのこれまでの歩みを振り返らせていただければと思います。

【会社的事】

(株)グローブは平成24年4月に設立。同年6月から就労継続支援A型事業所(株)グローブを開所しました。『一般企業では配慮が少なく働き続けることが難しいけれど、働きたい気持ちは強く、もう少しの配慮さえあれば働けるのという方を支援できる場所を作りたい。』という思いからのスタートだったと思います。また、一般企業と福祉就労の壁をとりたいという思いもあり、できる限り一般企業に赴いて働くというスタイルをとるようにしてきました。これについては大分形が出来上がり、ほぼすべての利用者さんが施設外での就労をするようになってきました。これは、利用者さんにとっても良い刺激ですし、一般企業にとっても障がいを知る良い機会の提供になっていると感じています。また、企業側から直接雇用の相談をいただくことも増えてきました。



これから先は多様な利用者さんのニーズを考えると、多様な働き方を提案できる事業所になっていくことが求められているのではと感じています。施設外就労にこだわるのではなく、自事業所で何か事業を展開していくことも必要だと思っておりますので、じっくり検討していきたいと考えています。

そして、平成 25 年 12 月からは特定・障害児相談支援事業所として、相談支援事業所グローブを開所しました。自分はそこで相談支援専門員として活動しています。元々相談支援事業には強い思い入れがありましたし、今も自分の軸足の半分は相談支援専門員です。法人を運営するうえで相談支援専門員としての活動の経験値はとても重要だし価値があると思っています。利用者さんと向き合ってその方の生活を応援させていただくところが一番身近なソーシャルワークですが、事業所を運営していくことは地域のソーシャルワークだと思います。事業所運営に携わらせていただいている中で幅広い視点で活動させていただけることで、(株)グローブはここまで成長することができたのではと思っています。

そして、令和 3 年 10 月には一般社団法人グローブソーシャルを設立し、相談支援事業は名称を Social Lab Globe (ソーシャルラボグローブ) に改めました。先々の事を考えての決断で、この先グローブで行う相談支援は計画相談だけにとどまらず地域創りや地域共生社会を実現するための取り組みを主体的に取り組んで行きたいという思いから相談支援事業所と名乗ることを辞めました。



グループホームと短期入所の運営については、ご縁もあって平成 29 年 9 月に (株) ぞうさんから事業を引き継ぐ形で諏訪市四賀の飯島にてグループホームを開所しました。同年 12 月には空床を利用して短期入所も開始しました。グループホームは現在四賀に密集していますが、合計 27 床運営しています。生活の場を支援していくのは、就労系サービスとは大きく異なります。自分の引き出しがほとんどない中でスタートしましたので、右往左往しながら多くの方に助言をいただき現在に至っています。現場の職員も日々苦勞しながらもご利用者様一人一人と向き合って支援してくれています。今もまだ色々ありますが、それでも何とか日々突き進んでおります。

そして今年の 6 月から茅野市にて就労移行支援と就労継続支援 A 型事業所の多機能型事業所エバークロウを開所しました。茅野方面には就労移行支援事業所がないという地域課題がありました。グローブとしては、地域課題に答えたいという思いからオープンしました。就労支援をこれまでやってまいりましたが、就労移行支援というサービスはこれまでとまた一味違う難しさを感じています。現場の職員も一般就労に向けてどのような訓練をしていくのが良いのか日々試行錯誤の連続です。それでも日に日に変わるご利用者さんの様子に確かな手ごたえを感じているようです。現在就労移行支援事業所の利用者は 1 名です。多くの方に支援させていただきたく思いますので、皆様の見学をお待ちしております。

だらだらとお話ししてしまい申し訳ありませんでした。本当はプライベートの事も書こうかと思ったのですが、思いのほかグローブの話が長くなってしまったので、また機会があればその時は自分の話をさせていただければと思います。

今回はあん相談支援室関さんです。よろしくお願ひします。

リレー随想は、地域のネットワークづくりのために皆さんに御協力いただいています。前の方からお声が掛かりましたらぜひお引き受けいただき、20 日までに 原稿 (内容・字数等 お任せします) を オアシス上田までお送りください。そして 次の方にお願ひをしていただければと思います。

■オアシス情報

グループスーパービジョンへの参加のお誘い

< 次回の開催日時 >

12月21日(水) 16:00～17:30

1月は事業所訪問型です。ご希望のある事業所さんがありましたらご連絡下さい。

*12月のGSVは元気館の会議室で行います。

日にちが近くなりましたら、メールにてお知らせします。



◇ わたしのニュース

～温泉前のオアシス事務室からレポートしています～

さわやかな秋晴れのある日、とある事業所を訪問しました。オアシスってどんなところなの？というオアシスについての説明をさせていただいた後、利用者の方々と一緒にレクリエーションを行うため、年1回訪問させていただいています。「利用者の方々は歌うことがお好き」とお聞きし、今年度は利用者の方々と懐かしの童謡を一緒に歌う活動をさせていただくこととなりました。



「歌うのなら何か楽器演奏があれば素敵だよね」とのお話もあり、オアシスで生活について一緒に考えさせていただいている、ピアノ演奏が趣味のAさんにご相談させていただき、快くお引き受けいただくこととなりました。Aさんは幼少期よりピアノを習われていて、現在も毎日大好きなピアノを演奏され過ごされています。まず2曲ほどAさんの演奏を利用者の方々に聴いていただき、その後4曲の童謡をAさんのピアノの調に合わせ、利用者の皆さんと一緒に歌いました。その歌を歌っていた時代のころや

歌のイメージなどから、皆さんはそれぞれいろいろな情景を思い浮かべながら歌われ

ていました。「楽しい時間だった」とのお言葉もいただき、とても素敵な時間を利

用者の方々と過ごすことができ、また力が湧いてきた出来事となりました。

事務所内も職員も温かいオアシスより山岸がお伝えいたしました。



このオアシス通信は就労移行支援事業所SAKURA岡谷センターの利用者様が研修の一環として作成しています

